

令和元年度高圧ガス事故概要について

令和元年度に県内で発生した高圧ガスの事故は、令和2年1月末現在で15件となっています。このうち、災害事故は12件（火災1件、噴出・漏えい11件）あり、主な事故原因としては、腐食管理不良、誤操作・誤判断などでした。

また、近年は冷凍機からの漏えい事故が増加傾向にあります。主な事故の内容は、施設の経年劣化による部品の破断（金属疲労）や腐食管理不良です。

事故を防止するには、施設の経過年数に応じた老朽化対策を実施していくことが重要です。

事業者の皆様には、高圧ガスやその設備の特性に留意して、計画的な設備更新、点検や保安教育を積極的に実施していただき、自主保安体制の確保や事故防止に努めてください。

（1）令和元年度事故の状況（令和2年1月末現在）

高圧ガス事故：災害12件 盗難等3件※ 計15件

（死傷者・死者0名 重傷者1名 軽傷者0名）

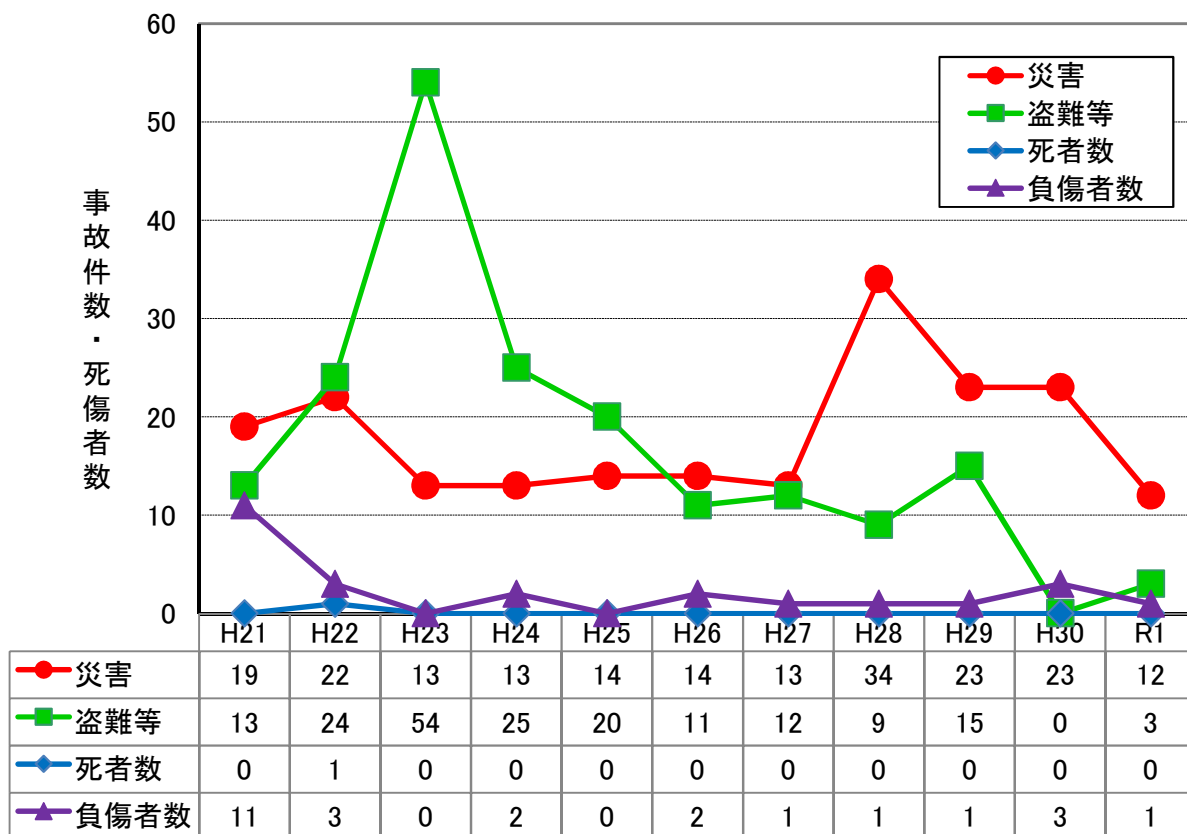


図1 県内の高圧ガス事故件数の推移(さいたま市、戸田市含む)

※盗難等については平成30年度から液化石油事故対応要領の改正により、液化石油ガス法に係る盗難等を高圧ガス法の事故に計上しなくなったため、減少している。

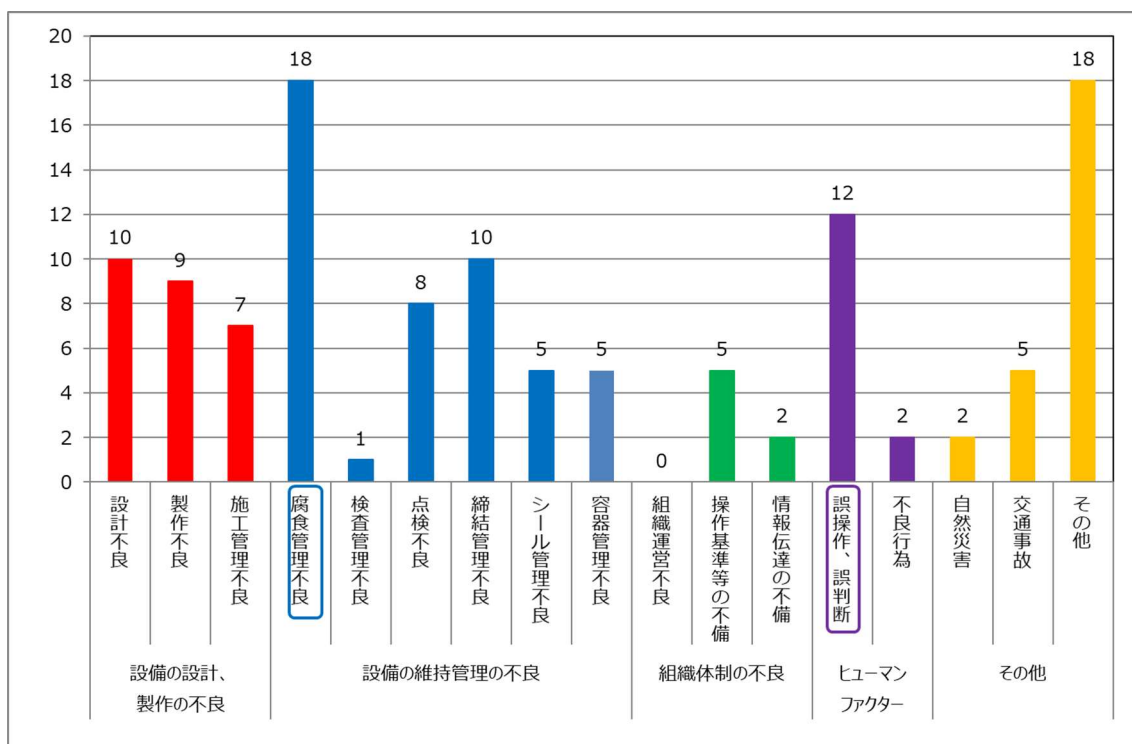


図2 県内の高圧ガス事故原因（H27.4～R2.1末時点）

(2) 主な災害事故の概要

① L Pガス火災事故

作業員がゴム溶解用バーナーを用いて作業中に、バーナーを点火したまま離席した。溶解していたゴムから、作業場内の物に引火して建物が全焼した。（販売事業者が取引する消費者）

事象：火災

原因：誤操作、誤判断

人身被害：重傷者 1名

物的被害：建屋全焼

予防策：本事例を基に、販売事業者が取引する消費者へ使用方法に関する注意事項を周知した。

② 誤操作によるL Pガス漏えい事故

作業員が液化石油ガススタンドにおいて車両A、Bに充填していた。車両Aの充填が完了したので充填バルブ及びトランクを閉め車両Aの鍵を返した。作業員は、車両Aの充填ホースを外さないまま、車両B充填完了作業を開始したところ、車両Aが発車して充填ホースの根元から液化石油ガスの漏えいが発生した（社内マニュアルではホースを外した後鍵を返却する事になっていた）。

事 象：噴出・漏えい
原 因：誤操作、誤判断
漏えい量：不明
人身被害：なし
物的被害：ホースの亀裂・充填ノズルの変形、充填口のカバー損傷
予 防 策：緊急保安教育を実施し、作業手順に指差点検を追加した。

③ 老朽化による冷媒漏えい事故

冷房が低圧カットで異常停止したため、原因調査したところコンプレッサ吐出部のフレキ部より冷媒（R22）の漏えいを確認した。当該設備は40年以上稼働しており、冷凍圧縮機吐出銅配管が腐食していた。

事 象：噴出・漏えい
原 因：腐食管理不良
漏えい量：17kg（R22）
人身被害：なし
物的被害：なし
予 防 策：設備更新計画の見直しを行った。